

Tax and Management

T&M通信

～税務と経営～

2021年12月号

T & M田中会計 上京事務所

〒602-0054

京都市上京区今出川通堀川東入ル

TEL : 075-415-3463

FAX : 075-432-6125

今月の経営チェックポイント✓

□給与所得の年末調整の月です。原則として、本年最後の給与もしくは賞与の支払をするときに計算します。

【注意】扶養控除等申告書内のマイナンバー記入欄にはマイナンバーを記載しないでください！

□令和3年度の年末調整の変更点
扶養控除申告書等への押印が廃止されました。

□12月、1月決算法人及び個人事業主の方は、賞与等決算対策の準備をして下さい。

□賞与を支払った場合は、「健康保険・厚生年金保険賞与支払届」の提出が必要です。支給日より5日以内に届出書を提出してください。

□税務署、区役所、年金事務所等役所の御用納めは、12月28日（火）です。

□当事務所は12月30日（木）～1月3日（月）までお休みさせていただきます。

納税期限スケジュール

□固定資産税及び都市計画税の第3期分の納付期限は、京都市は12月28日（火）、大阪市は12月27日（月）までです。



着眼点 「 事業復活支援金について 」

税理士 田中 彰

2021年（令和3年）も師走の月となりました。「コロナに明けコロナに暮れる」そんな感じの1年でした。それも漸く終わりが見えたと思ったのも束の間、南アフリカ発の新型「オミクロン」とやらが猛威を振るいそうで暫くはコロナへの警戒が続くのでしょうか。

さて、関心をお持ちの方は多いと思いますが、いわゆる「持続化給付金の第二弾」事業復活支援金について、現状の経済産業省案内のポイントを報告します。

ポイントその1 対象者

地域や業種は問わないが、新型コロナ禍の影響で、2021年（令和3年）11月から2022年（令和4年）3月のいずれかの月の売上高が前年（前期）又は前々年（前々期）の同月売上高と比べ30%以上減少した事業者（法人・個人事業者）が対象となります。

ポイントその2 支給額

上限額は下記の表①のとおり、売上減少率、さらに法人については年間売上高（三段階）から決定します。支給額は売上減少額により変動します。持続化給付金の上限額法人200万円・個人事業者100万円のように一律ではありません。

表① 上限額の表

売上減少率	個人事業者	法人		
		年間売上高 1億円以下	年間売上高 1億円超5億円以下	年間売上高 5億円超
50%以上	50万円	100万円	150万円	250万円
30%から50%未満	30万円	60万円	90万円	150万円

ポイントその3 手続きや支給の開始月

現在、この規定は令和3年度補正予算案であり、国会にて成立後申請受付の開始時期等が公表されると思います。ただし、売上減少率は5か月（令和3年11月から令和4年3月）間の売上高減少額を基準に算定するので、支給開始が来年以降になると思われます。

「支給時期」や「減少率の算定」など詳細が間もなく判明すると思いますので、今暫くお待ちください。今年最後の着眼点もコロナ関連でした。

●クリスマス

街でクリスマスへ向けての商品等が見られるようになってきました。クリスマスには当たり前にチキンを食べていますが、はたして何故チキンを食べるようになったのでしょうか。

クリスマス当日の12月25日はイエス・キリストの誕生日で、キリスト教への信仰が厚い欧米では、特別なご馳走を用意して誕生をお祝いしたり感謝したりする風習があり、その特別な日の料理の定番として七面鳥をローストしたものを振舞うようになりました。

何故七面鳥なのでしょう。一説ではありますが、中世ヨーロッパではお祝いの際には豚や羊等を食べていましたが、ヨーロッパ人がアメリカを開拓しようとして移り住んだ時代、ヨーロッパ本土にいた時のように牛や豚などの家畜を自由に飼えなかったため、当時のアメリカに多くいた七面鳥をローストしたものをご馳走として出すのが主流となったそうです。

明治時代以降、クリスマスの文化が日本にもやってきましたが、七面鳥を入手することが難しいため、通常のチキンをローストして食べるようになり、それが一般的になったようです。

（文責：井上 知己）

●『三人寄れば文殊の知恵』は本当か？

最近読んだ本の中で『三人寄れば文殊の知恵』ということわざを数学的に証明しているものがありました。A氏B氏C氏の3人が、ある問いに対して多数決で答えようとしている場面を想像してください。A, B, Cは問いに対しての正解率が90%です。全員が正解する確率は $0.9 \times 0.9 \times 0.9 = 0.729$ 。2人が正解、1人が間違えるとすると $0.9 \times 0.9 \times 0.1 = 0.081$ なので、誰が間違えるかにA, B, Cの3通りが存在することを考えれば $0.081 \times 3 = 0.243$ 。総合すると $0.729 + 0.243 = 0.972$ となります。各人の正解率は90%でも、3人の多数決の正解率は97%を超えるのです。

ただ、この証明を読んで思ったのは「この3人が、権力者1人と腰巾着2人だったら？」また、「何も考えていない3人だったら？」。この場合、多数決をとっても正解率は上がりません。この証明は、『それぞれがちゃんと自分で考えて意思決定をしている』という前提がなければ成り立たないものなのです。やいやいと意見する人は敬遠されたりもしますが、実はとても有難い存在なのかもしれません。

（参照）全卓樹（2020），『銀河の片隅で科学夜話』，朝日出版社

（文責：田中 ひとみ）

不明な点がございましたら遠慮なく弊社まで御連絡ください。